



2008年上半期 JPPA活動の成果

One for All,

大きな経営も小さな経営も、みんなで手を携えて
養豚生産者の大きな輪。

All for One!

美味しくて、安全・安心な豚肉を消費者に
届け続けるために…

豚肉自給率50%堅持に向けて
生産者の結束を!

JPPAはこの1年間に以下のような成果をあげました。

- ・内臓価格につき、19年4月と20年4月の改定で枝肉kg当たり合計5円の値上げ実現
- ・原皮価格につき、19年11月と20年6月に1頭当たり合計50円値上げを実現
以上は1頭当たり425円の手取りアップ、産業全体では年間68億円の経済効果をもたらしたことになる。
- ・地域肉豚事業の地域保証価格を全国平均80円引き上げ
生産者積立金の積み増し等に約86億円の予算確保
- ・生産現場の事故率低減に向けサーコワクチンの早期導入を実現。各地で劇的な改善効果
20～30%の事故率が1桁に落ちる農場も
- ・事故率低減に向けて新規事業11億6100万円を確保
オールイン・オールアウト実践のための豚舎施設等の導入にも活用可能
- ・動物福祉に配慮した飼養管理の検討に着手
国の目指すガイドライン制定は生産性と両立する方向に

●刊行にあたって

6月12日に開催されました「食料・農業・農村振興審議会・畜産部会」は、過去にない異常な飼料高騰という畜産業の危機的な経営環境を踏まえ、畜安法制定以来初めて、年度途中における「畜産物価格」の再改定を農林水産大臣に答申しました。豚肉の安定基準価格については、4月に15円引き上げ380円とされていたところを、さらに20円上げて400円に、安定上位価格は4月の35円に加え30円の引き上げで545円とされ、7月1日付で改定が実施されました。さらに、政府・与党の調整で決定される畜産物価格関連対策についても、年度当初よりさらに拡充され、当面、高い状態が続くと想定されている飼料価格の畜産経営への影響について“激変緩和”する対応がとられたところです。



こうした一連の飼料高騰対策の構築にあたって、我々JPPAが全国の会員結束の下、知恵と汗を出し合って政策要求してきたことが、非常に大きな力を発揮することになりました。豚肉安定基準価格は毎年毎年、下げられる一方で、価格関連対策は、牛のほうに重点的に回され、養豚関連の予算は削られる一方でした。その背景としては、これまで養豚は生産者の結束が弱く、政策決定の場にうまく養豚の現状を伝え、有効な政策立案につなげるルートが欠如していたことがあげられます。JPPAは、その発足で目指した目標の1つに、積極的な畜政活動の実施を掲げてきましたが、設立から2年にして15名の国会議員による「養豚議員懇話会」の結成を実現し、定期的な意見交換の場を得たことが、これまでにない充実した支援策の構築に大きく寄与することになったわけです。

本冊子では、上記の価格関連対策をはじめ、副産物価格の引き上げなど、これまでにJPPAが達成してきた組織活動の成果を取りまとめました。「One for All, All for One!」。個々の養豚経営が産業全体の発展に寄与し、産業全体の利益が個々の経営の発展につながるよう、そして、この成果を1人でも多くの仲間と共有できるよう、さらなるご支持、ご協力をお願いいたします。

平成20年9月吉日

日本養豚生産者協議会 会長 志澤 勝

平成20年度畜産物価格関連対策の成果

国際化の進展と配合飼料価格の異常な高騰などにより危機的な状況にあるわが国の畜産対策として、平成20年度の畜産物価格関連対策において、これまでにない大幅な予算の獲得をすることができた。養豚農家支援のための緊急対策の主な概要は、以下のとおりである。いずれの対策についても、JPPAが農水省、養豚議員懇話会を通じて国政に要請してきた内容が大きく反映された。



史上初めて期中での価格改定を決めた6月の畜産部会

■ 危機的状況の配合飼料価格安定制度にメス

配合飼料価格安定制度は、平成18年度10～12月期以降の連続する補てん金額が20年4～6月期までで通常・異常合わせて約2660億円に達し、基金が底を突いた通常補てん基金は、同時点までで810億円を民間銀行から借り入れる事態となった。これを踏まえ政府は、7月以降、通常補てんのうち“4%追加補てん”を停止することを決め、個々の畜産農家の将来に禍根を残す可能性が大きい借入金の増大を抑制した（900億円の抑制効果）。

一方、「異例の措置」として、20年度第2～第4四半期の間に限り、異常補てんの発動基準を引き下げ、通常補てん基金からの補てんを約100億円軽減することとした（異常基金からの補てん増額が100億円、その1/2が国費）。

さらに、2月に決定した畜産物価格および関連対策の“追加措置”として、安定基準価格を制度発足以来初めて、年度途中で再改定するとともに、価格関連対策の拡充に踏み切った。

以下、この“追加措置”については赤字で記述する。

① 豚肉安定価格の引き上げ

- ・ 指定食肉である豚肉の安定価格を、生産コストを反映し、平成20年度の安定基準価格を15円/kg引き上げ380円に、安定上位価格を35円/kg引き上げ515円とし、市場に対するメッセージを発信した（安定基準価格は7年間、365円で据え置かれ、引き上げは実に27年ぶり）。
- ・ さらに6月決定の“追加対策”で、制度発足以来初めて年度途中での再改定が実施され、7月1日付で安定基準価格をさらに20円引き上げて400円に、上位価格は30円引き上げて545円とした（安定基準価格は、生産コストの削減や、市場価格を基に算定されるが、コスト削減の努力がさらに相場水準の引き下げを促す構図のなかで、結果的に生産性の向上を促してきた。400円という水準は、ウルグアイ・ラウンド合意以前の水準に戻ることになる。言うまでもなく、基準輸入価格は、この価格を下回って相場が推移するとき調整保管を発動する基準となる、養豚経営における重要なセーフティネットの1つ）。

② 新規・養豚生産性向上緊急対策加わる

- ・ 養豚関連補助事業としてこれまでの「地域肉豚事業」と「地域養豚事業」の2本柱を、飼料高騰を踏まえて、新規事業「養豚生産性向上緊急対策事業」を含む3本柱とし、新規事業に11億6000万円を計上、地域養豚と合わせて18億2000万円を確保した。19年度に比較して8億2000万円の増額となった。

③ 肉豚価格差補てんに86億円

- ・ 19年度から21年度の業務対象年間の事業を、19年度を廃止し、20～21年度の緊急支援特別事業として組替えて、地域保証価格を70円アップすることによる生産者積み増し原資の一部に50億円を組み込むなど、総額62億円弱を確保。都道府県協会の推進事務費を計上するなど超法規的な制度改正に。
- ・ さらに“追加対策”により、地域保証価格を10円上乗せして80円とし、そのための原資として24億円の予算が新たに生まれ、総額86億円の規模に拡大。



5月14日の自民党・飼料高騰対策PTで状況説明する志澤会長

20年度価格関連対策、個別対策の概要

①肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業（組替新規）

86億円（定額）

地域保証基準価格を70円アップさせ、これに伴って生産者積立金の積み増しが発生するが、国の補てん財源の50億円を供給する他、19年度の生産者積立金の残余を充当させて20年度と21年度を円滑に制度の運用を図る（20～21年度）。

“追加対策”において、平成20年度の地域保証価格をさらに10円上乘せして80年の引き上げで480円とすること、さらに21年度については520円まで引き上げるとして（見通し）、新たに24億円の予算を確保した。

②養豚生産性向上緊急対策事業（新規）

11億6100万円（定額1/2以内）

- ・事故率低減対策
- ・繁殖性向上対策
- ・労働生産性等の向上対策 [事業実施期間：20～21年度]

③地域養豚振興特別対策事業（組替）

6億6200百万円（定額、1/2以内）

- ・豚改良体制再編整備推進
- ・地域資源活用等銘柄化確立推進

④家畜飼料特別支援資金融通事業（拡充）

融資枠680億円

配合飼料の高騰に伴う農家の実質負担増に対応するため、生産費が収益を上回るような水準なった場合に、畜産経営に対する飼料購入資金の融資を行う融資機関に対して利子補給を行う融資限度額を従来の倍に拡大し、融資枠も前年度の450億円から680億円に拡充。

豚に対する融資限度額は、従来の1頭当たり4000円から8000円に引き上げられた。貸付利率は1.30%（平成20年2月21日現在）で、償還期限は10年（うち据置期間3年）以内。

⑤養豚経営緊急安定化特別対策事業（“追加対策”に伴う新規）

15億円

“追加対策”で新たに創設された事業。養豚経営のみを対象に、飼料米やエコフィード利用により計画的に（2ヶ年）配合飼料使用料低減を図る生産者に対して、豚肉の市場価格が地域肉豚の地域保証価格を下回った場合に、出荷頭数に応じた交付金（1頭当たり150円）を交付する。

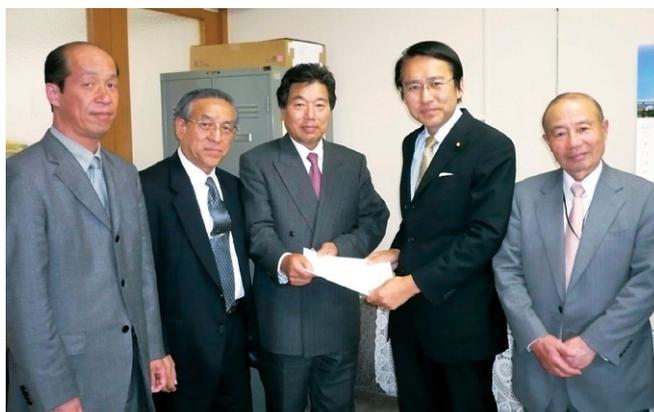
⑥畜産経営生産性向上支援リース事業（新規）

134億900万円（3ヶ年分）

畜産経営の生産性向上を図るために必要な機械等を畜産農



6月5日の畜産議員連盟会合で要請する志澤会長



自民党の総合農政調査会畜産酪農対策小委員長・飼料高騰対策プロジェクトチーム座長として何かと御尽力いただいた葉梨代議士（右から2番目）

家等にリースする事業主体に対し、当該機械等の購入費の1/3を助成する（貸付対象者は、対象機械等を2/3の費用でリース方式により導入）。

貸付対象機械：通風、噴霧装置、自動給餌器、エコフィード給餌装置等

“追加対策”として、20年度の貸付枠を70億円（当初予定45億円）とし、前倒して生産者の対応が行われるよう対応した。

⑦養豚特別支援資金融通事業（新規）

融資枠50億円

- ・負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行なう融資機関に対して利子補給・保証基盤の拡充を行なう。

⑧国産飼料資源活用促進総合対策事業（拡充）

全体68億6700万円（定額、1/2以内）

飼料自給率の向上等を図り、新たな国際環境に対応できる畜産の生産構造を確立する。

- ・青刈りトウモロコシ生産緊急拡大事業（新規）

12億1700万円（定額）

- ・ 飼料増産受託システム拡大緊急対策事業（拡充）
9億6800万円（定額）
 - ・ 飼料用米導入定着化緊急対策事業（拡充）
31億400万円（定額）
- 飼料用米の利活用モデルの実証の全国展開を図り（全国2万haに実質10a当たり1万3000円補助）、飼料米の円



谷津代議士と面談する志澤会長

滑流通や配合飼料原料として利用に必要な機械施設の整備に対する支援を行なう。

- ・ 粗飼料自給率向上総合対策事業（拡充）
- ・ 未活用資源飼料化促進事業（拡充）
4億3400万円（定額、1/2以内）
- ・ 畜産生産性向上促進総合対策事業（拡充）



西川代議士と面談する志澤会長、八日市屋会長代理

その他 JPPA 活動の成果

● 内臓および原皮価格の引き上げで 業界に68億円の経済効果

- ・ JPPA は平成18年3月の組織立ち上げ以来、組織拡大につながる“目に見える組織活動の成果”を求める一方、と畜場における会費徴収（欧米のチェックオフに一步前進）の可能性を模索するなか、と畜場における副産物価格の引き上げと、と畜経費の引き下げを、畜政活動の柱の一つとして位置づけてきた。
- ・ そうしたなか、19年3月には、JPPA 役員と(社)日本畜産副産物協会（内臓・原皮・レンダリング業者の統合団体）

■ JPPA のと畜場・副産物関連の取り組み

- 18年 3月 JPPA 創立
- 12月 『日本養豚のビジョン』でと畜場問題を明記
- 19年 3月 (社)日本畜産副産物協会幹部との顔合わせ。“歴史的ミーティング”
- 4月 東京食肉市場が内臓価格を2円引き上げ
- 8月 日本畜産副産物協会の役員改選に伴いJPPA 役員らが表敬訪問
- 11月 東京食肉市場が豚原皮価格を20円引き上げ
- 20年 3月 JPPA、東京食肉市場および東京芝浦臓器に内臓価格の再引き上げを要請
- 4月 東京食肉市場、同市場に対してJPPA 役員が毎月一定頭数の出荷を確約したことを踏まえ、内臓価格を3円引き上げ
- 5月 JPPA 通常総会の懇親会で副産物協会の羽根田貴名誉会長が乾杯の挨拶。「国産の豚がいなくなれば、我々にとっても生業が立ち行かなくなるんだという思いで、厳しい状況のなかでできることをさせていただいた」と、一連の協力の背景を説明。我々にエールを贈って下さる。
- 6月 東京食肉市場、豚原皮価格を30円引き上げ
- 7月 東京食肉市場の関係者とJPPA 幹部との懇談の場をもち、今後、継続的に意見交換を行いながら連携を深めることを合意。

■ 過去1年余りの間における成果

- ・ 内臓 枝肉kg当たり5円＝ 1頭(75kg) 換算375円
- ・ 原皮 1頭当たり 50円
- ・ 合計 425円

100頭一貫で年間75万円 全国で年間合計68億円の経済効果

の幹部が顔を合わせ、文字どおり腹を割った意見交換のなかで、お互いの厳しい状況と、お互いが相互依存の関係にあることを認識し合った。

- ・ まさにその直後、東京食肉市場が昭和60年以降では初めて、内臓価格の枝肉kg当たり2円値上げを発表し、全国の主な市場がこれに追随した。こうした流れは、東京食肉市場における19年11月の原皮価格1頭当たり20円引き上げ、20年4月の内臓価格3円値上げ、そして20年6月の原皮価格30円引き上げとつながり、それぞれ全国にその影響が波及していった。
- ・ こうして、過去1年あまりの間に、内臓価格は1頭当たり375円（枝肉75kg換算×5円）、原皮価格は1頭当たり50円、合わせて1頭出荷当たり425円の利益が全国の生産者の手元に残った計算になる。この効果は、日本全体では（東京市場の値上げ幅が全国に波及したと仮定）、68億円あまりにも達する。

● サークワクチンの早期承認に向けた活動で事故率の改善進む

- ・ JPPA は、平成19年6月に、農水省消費・安全局長らにサーコワクチン早期承認の要請書を提出した。その後、8月末にベーリンガー社が国内第1号の承認申請を行い、JPPA としても、厳正な審査は確保しながら、事務的な手続きを前倒しして早期承認に至るよう、各方面に度重なる要請、陳情活動を行った。
- ・ そうした結果、20年1月に同社ワクチンは正式に承認を

得、3月中旬に販売開始に至った。その後、約4ヶ月の経過のなかで、大幅な事故率改善の報が寄せられ、とくに元々衛生管理が良好な農場では、20～30%の事故率が数%にまで下がるという結果も出てきている。

- ・農水省には、リスク管理部門の立場を維持しながらも、是々非々で効果の高いワクチンを短期間で承認に結びつけ

ていただいた。全国各地から苦しい状況のなかで厳しい現状を訴えた仲間の声が行政を動かしたと言えるだろう。

- ・また、サーコワクチンが高い効果を発揮した背景としては、19年2月から7月にかけて全国9ヶ所の会場で会員ら1200人を集めたPRRS対策セミナーにおける衛生対策の普及啓蒙も奏功したものとする。

「養豚議員懇話会」の結成と畜政活動

初めてできた養豚に限定した政策議論の場

平成20年2月14日、志澤会長らの働きかけにより、中川昭一元農相を座長に15名の自民党国会議員で構成する「養豚議員懇話会」が結成されました。従来の畜政活動は、JA全中を中心とする農業全体の枠のなかで行われ、そのなかでは、酪農や肉牛経営などの問題が大きく取り上げられる一方、養豚は養鶏とともに、あまり顧みられることがなかったのが現状でした。そうした状況が続いた背景としては、養豚農家が真に結集した全国組織がなかったことも指摘されるところです。

第1回会合で中川代議士、「全力をあげる」と

2月14日、自民党本部で行われた初回会合には、JPPA幹部のほか、地域の生産者ら約70人が駆けつけて議論を見守り、ときに求められて意見も述べました。会合には、農水省からも生産局長、畜産部長はじめ、関連部署の課長・課長補佐が顔を揃え、養豚の現状説明や政策説明を行うという、まさに政府・与党とJPPAとが一体となって議論する場となりました。座長の中川代議士は、「我々、地元で養豚を抱える議員にとって、養豚産業、豚肉の食文化を消費者に至る産業、文化として守



第1回懇話会で状況説明する志澤会長



全国から駆けつけた養豚生産者



懇親会で中川座長と農水省幹部を囲んで



第2回懇話会で挨拶する中川座長



農水省関係者も交えて豚談義が弾んだ

養豚議員懇話会議員名簿

No	所属	氏名(敬称略)	所属	選挙区
1	青森 衆議院議員	オオシマ タダモリ 大島 理森	高村派	青森3
2	北海道 衆議院議員	ナカガワ ショウイチ 中川 昭一	志帥会(伊吹派)	北海道11
3	群馬 衆議院議員	ヤツ ヨシオ 谷津 義男	志帥会(伊吹派)	群馬3
4	千葉 衆議院議員	モリ エイスケ 森 英介	麻生派	千葉11
5	岩手 衆議院議員	スズキ シュンイチ 鈴木 俊一	宏池・古賀	岩手2
6	千葉 衆議院議員	ハヤシ モトオ 林 幹雄	山崎派	千葉10
7	栃木 衆議院議員	ニシカワ コウヤ 西川 公也	志帥会(伊吹派)	北関東比例
8	愛知 衆議院議員	オオムラ ヒデアキ 大村 秀章	津島派	愛知13
9	新潟 衆議院議員	コンドウ モトヒコ 近藤 基彦	宏池・古賀	新潟2
10	鹿児島 衆議院議員	モリヤマ ヒロシ 森山 裕	山崎派	鹿児島5
11	茨城 衆議院議員	ハナシ ヤスヒロ 葉梨 康弘	宏池・古賀	茨城3
12	宮崎 衆議院議員	エトウ タク 江藤 拓	志帥会(伊吹派)	宮崎2
13	鹿児島 衆議院議員	オザト ヤスヒロ 小里 泰弘	宏池・谷垣	鹿児島4
14	神奈川 衆議院議員	カメイ ゼンタロウ 亀井 善太郎	山崎派	神奈川16
15	全国区 参議院議員	ヤマダ トシオ 山田 俊男	無派閥	比例

っていくことは重要な仕事であるというのが、仲間に声をかけた本意。この懇話会は生産者の皆さんと直接、我々が意見交換できる大事な機会であり、我々も全力をあげてともに行動していきたい」と挨拶されました。

中長期的な課題も含めた定期会合に

懇話会は今後、通常国会、臨時国会の会期に合わせて半年に1回のペースで行い、必要に応じて臨時の会を設けることが合意され、JPPAからは畜産物価格等の決定を前に、飼料高騰を踏まえた支援策など12項目の要請事項のポイントを説明しました。中川座長はさらに、畜産物価格対策の決定を前にした目先の問題だけでなく、中長期的な課題について議論する場にすべきとの意見を述べられ、我々としては願ったり叶ったりといったところでした。

第2回会合は“やまと”で豚肉の試食をかねて

「年に2回」と決まったばかりの養豚議員懇話会ですが、第2回目の会合が早くも4月9日、八日市屋会長代理のフリーデン(株)が経営する豚肉レストラン“やまと”で、豚肉の試食会をかねて開催されました。中川座長をはじめメンバー国会議員のうち11人に参加いただき、豚肉の美味しさをあらためて認識いただきながら、各地域で抱える問題を投げかけ議論を深めました。飼料高騰に対する追加対策の議論が本格化する時期であり、ここでのざっくばらんな議論が、のちの追加対策が養豚生産者の意向を反映するものとなる重要な布石になったものと考えます。

第3回は、と畜場問題についても農水・厚労結ぶ政治の役割

養豚議員懇話会の3回目の会合は5月28日、自民党本部で開催されました。飼料高騰への追加対策の議論が大詰めを迎えるなか、JPPA役員ら養豚生産者約40人が参加し、中川昭一座

長はじめ12人の国会議員、大勢の農水省幹部らと意見を交わしました。

中川座長は冒頭、自民党の配合飼料高騰対策プロジェクトチーム(PT)の議論に触れ、「異例の事態であるからこそ、政治が何とかしなければならない状況であり、PTのなかで、行政もがんばってもらってしっかりやっている。皆さんからも率直な意見を聞いて、政策をうまくやっていきたい」と挨拶されました。PTの議論を踏まえ、自民党畜酪小委における政官折衝の結果決まった“追加対策”の内容は、本冊子の前半で解説したとおりですが、この日の懇話会では、それとは別の、大きな成果がありました。それは、会員議員らの議論が奇しくも、と畜場問題に集まったことです。中川座長が、食肉検査の対応時間が短いとする生産者の指摘に対して、「党のほうでも良い方向になるようにやっていきたい」、「厚生労働省も一度呼んでやっていく必要がある」との意見を述べると、谷津義元農相からは、「と畜場に関わる行政の一元化ということは何十年も議論されてきた。機構改革で農水省に一元化しなければ、何度も同じ問題が起こってくる」と議論の必要性が強調されました。

こうした意見に対して志澤会長は、食鳥検査の場合に行政獣医師を民間の獣医師がサポートする体制で合理化が図られていることを例にあげ、検査の合理化によりと畜場の稼働率を上げることが、海外の豚肉に対する競争力の強化につながると訴えました。

こうした議論は、この直後に示されるPTの中間とりまとめのなかで、「と畜場、検査現場の問題点の検証、改善」という言葉で盛り込まれ、今後の議論に期待が寄せられるところとなっています。

地元選出の議員に地元経由でも積極アプローチを

国会議員の皆さんは当然、各選挙区で選出されて初めて働く場を得るわけですから、地元生産者とのつながりを非常

に大事にします。念願かなって立ち上がった貴重な国政とのパイプですから、地域で選出の懇話会議員に対して、地元経由でも積極的に意見をぶつけていくことが、中央での活動と相乗効果をもたらすものと考えます。



鈴木代議士を囲む岩手県の生産者



大村代議士と愛知県の生産者



葉梨代議士と茨城県の生産者



中川座長と会長、北海道の生産者



山田参議院議員、亀井代議士と八日市屋会長代理



第3回懇話会で挨拶する中川座長

今年これからの活動・生産性改善に向けて…

本冊子では、主にこれまでのJPPA畜政活動における成果を中心に紹介してきましたが、JPPA組織活動では、生産性・経営改善に向けた生産者自らの取り組みを促すこと、消費拡大運動も大きな柱の1つです。5月の総会で決定された20年度の活動計画に基づき、理事会において以下のような事業の具体的な内容が詰められてきています。

- 「日本の養豚を考える有識者会議」の拡大実施
- オーエスキー病撲滅に向けたワクチンの適正接種と防疫・衛生の普及・啓蒙
- 世界の食料事情のなかで国内養豚を考える「養豚サミット」の開催
- 優良事例発表を含め、ベンチマーキングを念頭においた「養豚経営セミナー」の開催

JPPA

豚肉自給率50%堅持に向けて生産者の結束を!